



上尾市病児・病後児

保育事業のお知らせ

突然のお子さんの体調不良により、仕事が休みがちになったことはありませんか？
上尾市では病気のお子さんを保護者の方に代わって保育する**病児・病後児保育**を行っています。

利用できる人

病児・病後児保育が利用できる人は
以下のいずれにも該当する場合です。

- ① 市内に住所があり、0歳から小学校3年までの児童
- ② 入院加療の必要はないが、安静の確保に配慮する状態にあること
- ③ 病気の状態(回復期も含む)にあることから、集団保育が困難な場合で、保護者が就労の都合等の社会的にやむをえない事情により、家庭での保育を行うことが困難であること



利用できる病気

感冒、消化不良症等乳幼児が日常かかる疾患や、水痘(水ぼうそう)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)等の感染性疾患、喘息等の慢性疾患及び骨折等の外傷性疾患などです。ただし、その症状が医師の判断や施設の判断により受け入れ困難な時は利用できません。

保育料について

日額 2,000円

生活保護法による被保護世帯及び
市民税非課税世帯・・・無料
所得割額が48,600円未満の世帯・日額1000円

◎利用する日が4月から8月までの間にある
場合は前年分の市民税

- * 利用日ごとに、実施施設にお支払ください。
- * おやつや給食等、実施施設で用意した場合、保護者負担が別途必要となります。
詳細については、各施設で確認してください。

利用できる期間について

- 1回の申し込みにつき、連続7日までです。
(土日、祝日等は含みません。)
- * 医師の判断や保護者の状況により必要と認められる場合には、7日を超えて延長することができます。

実施施設

上尾市では、現在病児・病後児保育室2ヶ所、病後児保育室2ヶ所 合計4か所の施設があります。

病気の症状(急性期、回復期)によって、実施施設が異なります。

病児・病後児保育施設

医療機関併設のため、病気の急性期から回復期までお預かりできます。

かわかみこどもクリニック《オープンセサミ》

上尾市藤波 3-187 TEL : 789-3116

受入年齢 : 生後6ヶ月から

さくらクリニック 《どんぐりルーム》

上尾市大字上尾村 542-1 TEL : 871-8630

受入年齢 : 生後6ヶ月から

※開設日時 : 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後6時

8時30分には、医師の診断があります。

病後児保育施設

保育園併設のため、看護師が常駐し、病気の回復期のお子様をお預かりします。

ころぼっくる保育園 《たんぽぽ》

上尾市小泉 5-7-4 TEL : 771-2701

受入年齢 : 生後7ヶ月から

ゆうゆうくじら保育園《くじらのおうち》

上尾市原市 3870-1 TEL : 721-3781

受入年齢 : 生後2ヶ月から

※開設日時・月曜日～金曜日 8:00～18:00

* 祝日・年末年始・診療がない日は休みです。

* 利用定員は各施設4人までです。

うちの子は、病児？病後児？

* 熱が38℃あるけど・・・

* 下痢がずっと続いているけど・・・

* インフルエンザにかかったけど・・・

* まだ、風邪で咳をしているけど

迷った場合は、各施設
へご相談ください

上尾市病児・病後児保育利用までの流れ

1. 利用の登録をしてください

利用を希望する方は、事前に市役所保育課又は、実施施設に、登録申請書を提出してください。(登録は無料です)

* 未登録で利用が必要となった場合は、実施施設にご相談ください。



お子さんが病気になったら



2. 利用の予約をしてください

必ず利用希望日の前日午後6時までに、受け入れについて電話で実施施設へ確認し利用の予約をしてください。

(定員を超える場合、利用できないことがあります)

* 当日、急に利用が必要となった場合には、電話にて実施施設へお問い合わせください



3. 病院で診察を受けてください

かかりつけ医師に、市指定の「診療情報提供書」を書いてもらってください。
(料金はこども医療費の対象になります) 用紙は、上尾市内の病院にあります。
※新設の医療機関などで「診療情報提供書」がない場合は、お近くの公立・私立保育所、あるいは病児・病後児保育実施施設や保育課などでお受け取りください。



利用当日

4. 病児・病後児保育室への入室

以下のものを持参してください。

- ①上尾市病児・病後児保育利用申込書(保護者が記入)
- ②市指定の診療情報提供書
- ③保育料(所得に応じた負担があります)
- ④その他、保育に必要なもの(次ページ参照)

* 当日お子さんの状況によっては、診療情報提供書がある場合でも、受け入れ困難と判断される時はお断りすることもありますのでご了承ください

利用する日の持ち物

- ① 健康保険証・子ども医療費受給者証(利用の初日のみ)
- ② 母子手帳
- ③ 処方されている薬、薬の内容が記載されている用紙(薬局発行のもの)
- ④ 着替え(服・下着2～3組)
- ⑤ タオル(おしぼり用、手拭用)
- ⑥ タオルケット(お昼寝用)
- ⑦ はし・フォーク・スプーンなど(普段使っているもの)
- ⑧ 食事用エプロン
- ⑨ 紙おむつ(1日分)
- ⑩ 粉ミルク及び哺乳びん(乳児の方のみ、粉ミルクは1日の必要量)
- ⑪ 汚れ物入れ袋等(ビニール袋2～3枚)
- ⑫ お子さんのお気に入りの本やおもちゃ
- ⑬ お弁当・飲み物(イオン水など)・・・実施施設により異なります

- * 持ち物は施設によって異なりますので、施設にご確認をお願いいたします。
- * 持参できないものがある場合は、施設にお問い合わせください
- * **アレルギー**等がある場合は、施設にご相談ください
- * 持ち物には必ず**名前**を記入してください

その他

- お迎えは必ず**午後6時まで**にお願いします。(時間厳守、延長料がかかります)
- 利用の途中であっても、お子さんの体調によってはお迎えをお願いする場合がありますので、緊急時の連絡先については施設に正確にお伝えください。
- 利用予約後のキャンセルや緊急事態によってやむをえず入室時間や退室時間が変更となる場合は、速やかに施設に連絡してください。
- 利用の状況及びお子さんの体調によっては、お子さんをお預かりできないこともありますので、ご了承ください。

[問い合わせ先]

保育課

TEL 048-775-5044

